

◇ 森 哲 也 君

○議長（山本浩平君） 次に、7番、森哲也議員、登壇願います。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、日本共産党、森哲也です。本日は2項目、7点の質問をさせていただきます。

1項目め、町内の環境の現状について。

（1）、港湾区域の環境について。

①、港湾区域における水難事故の件数はどのようになっているかをお伺いします。

②、港湾区域内における環境保全対策はどのようにされているかをお伺いします。

（2）、環境美化について。

①、クリーン白老海岸清掃活動において回収されているごみの量と推移状況はどのようになっているかをお伺いします。

②、平成29年度の家庭ごみ、事業ごみ、リサイクル率をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 町内の環境の現状についてのご質問であります。

1項目めの港湾区域の環境についてであります。1点目の港湾区域における水難事故の件数についてであります。平成25年度から29年度までの5年間に白老港内で発生した水難事故は8件となっており、うち死亡者数は1人となっております。その原因としては、釣り人の不注意による転落や自動車の操作ミスによる海中転落となっております。

2点目の港湾区域内における環境保全対策についてであります。原則として港湾内における釣り行為は禁止となっておりますが、釣り人の侵入が後を絶たず、釣り人等によるごみのポイ捨てが大きな問題となっております。その対策として、昨年度からごみ捨ての温床となっていた箇所を草刈りを強化し、ポイ捨て禁止看板を多く設置したところ、飛躍的にポイ捨てが減少したところであります。

2項目めの環境美化についてであります。1点目のクリーン白老海岸清掃活動において回収されているごみの量と推移状況についてであります。クリーン白老では昨年の実績で申し上げますと7,860キログラムとなっており、処理経費については町全体のごみ処理料から回収量の割合で勘案しますと約23万5,000円となります。海岸清掃については、毎年町職員が中心に行うヨコスト海岸清掃では昨年5月の実績で540キログラムを回収しております。また、町内の団体で取り組む主な清掃活動は、虎杖小学校と環境町民会議によるアヨロ海岸、日本製紙による石山地区海岸、町内会による萩野、北吉原地区海岸、環境町民会議によるヨコスト海岸などと把握しており、年度によって数量は変化しますが、おおむね数百キロ単位で回収されております。

2点目の平成29年度の家庭ごみ、事業ごみ、リサイクル率についてであります。29年度

の年間の処理料が6,591トンとなっており、その内訳として家庭系が3,936トン、事業系が2,655トンであります。また、リサイクル率については22.58%となっております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。まず初めに、（1）の港湾区域の環境について、こちらの①と②は関連してきますので、一括して質問をしていきます。私は、当初9月会議においてもこの港湾区域の環境について通告をしております、以前から港湾区域においての水難事故対策というのは本当に強化していくべきと考えておりました。そして、その後11月に入りましてからもまた港湾区域内における転落事故が起きましたので、本当に事故対策は必要だと思っておりますので、再度通告をするに至ったので、質問させていただきます。

事故の件数につきましては、1答目の答弁で理解はできました。まず初めに、港湾区域の環境について、水難事故にもつながることになることでありますので、現状確認としてお伺いしたいのですが、まず港湾区域内を見て回ると密漁禁止を呼びかける看板が多く立てられています。町としても密漁の対策としまして港湾施設管理条例を一部改正しまして、潜水行為に対して罰則を設けることとなりましたが、そして密漁防止の啓発もしております。まず、この看板による啓発や条例改正後による効果、これを町はどのように分析しているかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） ただいまご質問がありました密漁を防止するための条例改正の効果ということでございます。本条例につきましては、平成28年の3月に港湾施設管理条例を改正いたしまして、密漁を防止するための潜水禁止の条項を設けたところでございます。これによりまして港湾区域、主要箇所そういった密漁禁止の看板も設けさせていただきますし、あとこの条例を改正した目的としては特にウニですとかアワビ、ナマコ、こういったいわゆる高級な水生動物といいますか、水産物、これが組織的に乱獲がされることをちょっと防ぐために資源保護を図るとした意味を込めまして、条例改正したものでございます。その条例改正後の動きとしては、条例改正以降特に摘発された事例もないということでございますので、この条例改正に関しましては一定の抑止力になっていると理解してございます。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。今の答弁で条例改正による抑止力があったということとは理解をできました。それで、密漁というのは大切な海の資源を奪われる行為でありますので、それだけでなく、水難事故にもつながる危険性も非常に高いので、減少できたということは本当に町の対策は評価できるところであると思っております。

密漁の対策以外にも本当に私が一番水難事故につながるのではないかと懸念しているところがやっぱり港湾区域内の漁港区の東方面にある防波堤です。そちらの場所で本当に立入禁止を呼びかける看板などはあるのですが、私の認識としてはやっぱりこの防波堤各所に多くの方が入っているという現状は見受けられております。そしてまた、11月にも起きた事故というようなところで起きたと思うのですが、まず町としてはこちらの場所の現状認識はどのようにしているかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） ただいまご質問のとおり、特に多いのはサケ釣りのシーズンといいますか、秋のシーズンになると特に多くなるのですが、東防波堤、ここへの釣り人の侵入というのがかなり多くなってございます。それと、あわせまして西防波堤、それから西外防波堤、こういったところにもちょっと侵入している事例が相当ございます。西外防波堤と西防波堤、これ第3商港区と第2商港区の先端側なのですが、こちらについては言ってみればがっちりしたフェンスを設けて、侵入防止はしているのですが、ここにおいてもフェンス自体を破壊して侵入するといったような事例もございまして、我々としても非常に対策には苦慮してございます。これうちの白老港だけでなく、他の港湾管理者に聞いても状況としてはちょっと同じような傾向が見られまして、そこを直してもまた破壊されると。イタチごっこになっているといったような状況でございます。我々もその対策としては破壊行為があったときには警察にも被害届を出して、フェンスのほうにも警察に被害届を出していますといったような注意喚起もしているところなのですが、なかなか完全な根本からの解決に至っていないというような状況でございます。警察のほうともいろいろ情報交換させていただいた中で、パトロール時には警察のほうにもフェンスの鍵をちょっと1つ持っていて、夜間についてもその防波堤のパトロールはさせていただいているといったような状況でございます。それと、今の問題となっている東防波堤、ここにつきましては一応フェンスは置いてあるものの、横から素通りできるような感じのものになっておりますので、今後はここの改善も必要かなといったようなところではございますが、言ってみれば割と入っていきやすい場所になっているというところで、なかなか効果的な侵入防止策がちょっと見当たらないといったような状況もございます。それと、我々も常日ごろからパトロールも行っておりますが、そのほかに苫小牧の港湾管理事務所、こちらのほうでも、月に1度程度なのですが、海上施設の点検ということで船舶、海上からのパトロールも行っております。こちらのほうは、これ年に数件見られる事例なのですが、島防波堤って離れた防波堤があるのですけれども、釣り人に依頼されて、誰かがそこに船渡ししている事例もあるのです。そういったところもパトロールを強化しながら、ちょっと注意喚起はしております。ただ、今お話があったとおり、東防波堤の部分についてはなかなか侵入防止に関してはちょっと有効な対策が今のところないといったような状況です。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也君議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。町のやられている対策等は今の答弁で理解はできたのですが、今の現状としてはなかなかフェンスも乗り越えて侵入されている方も多いということなのですが、防波堤というのは外洋からの波を防ぎ、港湾内の静穏度を保つことが本来の目的としているので、やっぱり転落防止の対策とかされていない場所なので、本当に危険な箇所であります。ですが、私も海を見にいくと最近白老町でもサーフィンされている方を見かけたり、遊泳されている方も見かけるので、こういった水難事故の対策というのは本当にどんどん強めていかなければならないのかなと思いますが、東防波堤のほうのフェンス、ここも私はちょっと現状を確認したのですが、かなり破損している状態なので、横からすぐ入っていける状態なので、なかなか本当にフェンスの機能として果たしていない状況であると思っています。ですので、そういったところも本当に直していかないとだめだとは思っているのですが、町の考えをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 既存の今の東防波堤の侵入防止のためのフェンスの改善というご質問だったのですが、多分現状の今フェンスを置いてある場所に同じものが立っても多分砂浜側からですとか、いろんなところからちょっと回り込めるような状況にはなりません。それで、西防波堤ですとか西外防波堤のようにもうちょっと先端側にフェンスを立てれないかというようなことも考えなければならぬかなと思いますが、例えばそこに仮にお金をかけてフェンスを設置したときに、あそこ結構波自体もかぶるものですから、フェンス自体が例えば高潮があったときとかに破壊されたりといったようなことも想定されるので、その改善策といいますか、侵入防止策についてはちょっと今後の検討課題としていきたいなと思っています。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。フェンスの対策もなかなかいろんな入場所があるので、難しいということなのですが、ほかにも私がこの港湾の環境について全体的に考えているのが、今回こういう質問させてもらったのは、この水難事故以外にも本当にごみが散乱している状況なども見受けられるときがあります。そして、こちらも町の答弁を見ますと、草刈りなど通して禁止の看板などを行い、飛躍的にポイ捨てが減少したということですので、こういった対策は本当に大事なことなのかなと思いました。

それで、私港湾の環境というものは「インカル・ミントル」のなどからは海が一面に見えるだけでなく、樽前山も全体的に見えるところでもありまして、天気の良い日などはキャンバスを持って絵画を描いている方や海を眺めに来られている方は私は本当に多く見たことがあります。憩いの場になっているのだなと思っていますので、ですので私はああいう場がもっと憩いの場になれば本当にごみが減ったりするのかなとも思っています。そして、

水難事故等も監視の目などにもなるのかなと思っておりまして、私がいつも考えているのは、本当に汐音ひろばが港湾にあります。こちらの場所、現在ベンチとトイレと駐車場があるだけになっていると思うのですが、こういう場所に遊具などを設置して、若い世代の方たちからも本当に子供たちの遊ぶ場所をふやしてほしいという声はあります。恐らく町も把握していると思います。ですので、本当に今後の方向性としてこういった汐音ひろばなどを遊具などを設置して活用できないものなのかなと思うのですが、町の見解をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 汐音ひろばの有効な活用方法ということのご質問でございます。お話があったとおり、「インカル・ミント」も含めて港に親しんでいただくといったような目的、親水広場的なものを整備したものでございますが、今お話がありました汐音ひろばにつきましては平成10年に整備されたときにも住民からの一般公募によりまして汐音ひろばと命名されまして、町民から親しまれる場所として設置したという目的がございます。それでまず、現状の利用のされ方としては、例えば港まつりのときのフリーマーケットの会場ですとか、あるいはここ近年はしらおいチェプ祭の会場として利用はしていただいておりますので、特にそういった小規模のイベントですとか、そういった催し物の要請があれば、我々としても広く開放していきたいといったような考えではあります。ただ、一方では使い方のマナー自体も、常に開放している広場ですし、トイレも24時間使用できるといったようなこともあるものですから、例えばことしの事例としては勝手にテントを張ってキャンプをしたりですとか、それはすぐ注意して、撤去させましたけれども、あとサケを釣ったものをその広場の水飲み場でサケの腹を割いてさばいて帰っていくような事例も中にはございます。ということなので、まずはちょっとマナーを守って使っていただきたいというのが前提ではありますが、お話があったとおりこの広場については皆さんがきれいに使っていただく。特に小学校や何か港の写生会ですとか、そういったものも開いたりしているものですから、そういったことに対してちょっと有効に活用していきたいと思っています。

それとあと、遊具の件ですが、これはなかなか財政事情的なもののももちろんございますし、あと例えば子供たちが集う場としては、港という立地環境からかなり大型の車両が往来する場所でもありますので、そこら辺もちょっと加味しないといけないかなとは考えてございます。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。町の考えはわかりました。やっぱりマナーがまず大事だということですので、こういったところの呼びかけは本当に強化していただければなと思います。

続いての環境美化に入ります。こちらの（2）も①と②が関連してまいりますので、一括

して質問をしていきます。まず、白老町の環境についてであります。白老町内には北海道が策定した北海道自然環境保全指針の中で身近な保全地域として町内15カ所が指定されています。その中でもポンアヨロ海岸、竹浦の砂浜、社台の砂浜等、全体的に海岸が保全地域に含まれているところが多くあります。そしてまた、近年環境問題としましては海洋ごみの中でも海にプラスチック等が噴出し、マイクロプラスチックになる問題が環境問題として報道等においても取り上げられることが多くなってきております。少し古いデータになるのですが、2013年にもヨコスト海岸クリーンアップで回収されたごみの分別結果を見ますと、発泡スチロール破片や袋や飲料用ボトルなどプラスチック製品が約7割と多くの割合を占めております。ですので、本当にしっかりとこういう環境保全を考えていかなければならないと思っております。白老町においても、海岸清掃のごみの量などは1答目の答弁で理解をしました。そして、この団体には海岸清掃においては町の職員の方も多く参加をされておりまして、環境保全に取り組まれており、本当にその姿は町民の方も見ておりまして、伝わっていると思っております。実際に私が海岸保全活動をされている方などに話を聞くと、やはり高齢化しているけれども、まだまだやれると。若い人と一緒にやると元気になるとの声は聞こえてきます。その一方で、例えば航空学園の学生さんたちが今まで多く参加されていたそうなのですが、今後のやっぱり参加人数の減少は心配される声は聞かれています。ですので、まず初めにお伺いしたいのは今後の担い手対策はどのように考えているかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 先ほど町長からご答弁申し上げたとおり、各団体におきまして各地域で海岸清掃活動をさせていただいています。特に我がまちの環境町民会議、10年経過してきていますけれども、ご指摘のとおり高齢化でどんどん年齢は高くなっている現象ですが、いろんな角度で町民会議の参加者を、今実際団体、個人含めて33の方が加盟させていただいておりますけれども、いろんな角度でそういった方々の仲間づくりを1つ考えていきたいと思っております。1つ事例で挙げますと、ことしの事例で申し上げますと地域おこし協力隊の方々が若手中心にロシアのちょっと清掃活動、ゲーム形式で行う取り組みがことし秋口に行っていたいております。そういった楽しみながら清掃活動を行うという視点も非常にすばらしいなというところで、私たちも1つ興味を持たさせていただいております。そういった環境町民会議と、また皆さん若手のグループの方々といろんな部分で交流がなされていくことによって担い手という意味ではいろいろ世代をつなげていくことにはなっていくのかなと。行政がなかなか全て補完できる話ではないのですが、いろいろ地域の方々と協力をいただきながらこの取り組みを積極的に進めてまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。世代間をつなげる取り組みというのは、本当に理解できました。今後の環境美化においてもこういう人と人のつながりというのはとても大事になることだと思いますので、余り大きく行政としてもかかわりが無いということはあったのですが、本当に一応広報等は強化していただければと思います。それ以外にもクリーン白老においてでも本当に多くの町民の方が参加されて、環境美化に取り組まれています。そして、個人的にも恐らくボランティアでやられて、早朝などによく町民の方がごみ袋と火ばさみを持ちながらごみ拾いしている姿というのも私は本当に見かけることも多くて、頭が下がる思いであります。そして、このように町内でごみを拾っている方を見かける一方で、1答目の答弁にありましたけれども、やっぱりクリーン白老で回収量というのは7,860キログラム、本当に大量のごみ、全てがポイ捨てとは思っていないのですが、多くのごみが回収されています。ですので、まず初めに確認をしたいのが町としてはこのポイ捨てに対する対策、これはどのように行われているのかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 清掃活動全般のお話で申し上げますと、我が担当課、所管課におきましてパトロール要員2名体制で組んでおりまして、ごみステーションも含めて、監視も含めて町内一円2名体制で常時監視を行っております。基本的にはポイ捨てを含めて不法投棄は土地所有者の自己管理というのが原則でございます。しかしながら、その中で全て解消することではございませんので、時には地元警察、交番グループの方との連携も含めていろいろ取り組みはさせていただいています。しかしながら、やはり不法投棄、ポイ捨て防止啓発事項に関しましては、なかなか全て抜本的な対策には至っていないという認識でございます。引き続いて防止啓発看板、またはパトロール強化、またはそういったこういうクリーン白老の清掃活動の一環の中で、やはりポイ捨てする行為自体は犯罪行為だということでは前提でございますので、そういったところを心がけながらもっともっと強化はできる、可能な限りしていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。答弁にも啓発などは今のところ余り効果は出ていないという話もありましたが、先ほどの港湾のほうでは、町の大きさと港湾区域の大きさというのは違うので、一概に比較することはできないのかなとは思っているのですが、やはり港湾のほうでもポイ捨ての禁止看板を多く設置したところ、飛躍的にポイ捨てが減少したということとはあります。ですので、私は啓発していくということは大事なのかなとは思っているのですが、やっぱり本当に現在設置されている看板というのはかなり劣化されている箇所も多く見受けられます。そしてまた、本当に町内の設置看板を見ますと、啓発しているのは見受けられるのですが、そもそもポイ捨てにおいては北海道の条例で、北海道空き缶等の散乱の防止に関する条例、こちらで空き缶、空き瓶、ペットボトル、たばこの吸い殻など捨てた場

合には2万円以下の過料が科せられるという条例が制定されておりまして、こちら町内においても適用されていると思いますが、まず条例の周知度については現在低い状態にあると私は思っております。そしてまた、町に関しては町独自のポイ捨てを防止する条例はあるのかちょっと確認いたします。

○議長（山本浩平君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） まず、ポイ捨て禁止看板、それから不法投棄禁止看板、それぞれ数は、済みません、ちょっとかなりの数でして、やはり設置されて経過している部分に関しては老朽化が激しい場所もあります。予算に応じてなのですが、在庫の中で確認しながらじっくり更新はさせていただいているということでご理解いただきたいと思います。

それから、ポイ捨て防止条例の関係でございます。ご指摘のとおり、北海道の条例の部分は我々も把握はしているのですが、本町におきましては白老町廃棄物の減量及び処理に関する条例というところで、第29条になりますが、ポイ捨てに係る部分の禁止条項、条文を1文設けてございます。ちょっと参考までですが、隣の苫小牧市も早い時期にぼい捨てによる空き缶等の散乱の防止に関する条例をつくられている部分、それから景観条例だとか、そういう環境美化において単独で廃棄物の減量関係の条例以外で別枠でつくっているところ、道内でも46市町村、北海道の調査なのですけれどもございまして、我がまちと同様に廃棄物の減量化の条例等でくくっているところが37市町村ございます。全くやっていない96市町村もございまして、そういう中で大きくは2つ分かれております。過料、罰金、罰則につきましては、ポイ捨てに係る部分で道条例の適用になりますが、廃棄物の条例に関しますと廃棄物処理法というものが上位に国の法律がございまして、その中で不法投棄、またはごみの焼却という位置づけになりますと5年以下の懲役、または1,000万円以下の罰金、法人に関しましては3億円以下ということで、特に厳しい罰則になっておりますし、そこを、やはり警察とも連携になりますけれども、立件できるかどうかというところがこれまでの取り組みの中で非常に大きな課題と捉えております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。答弁ですとちょっと立件のほう、答弁がありましたけれども、私はこの条例をもうちょっと押し出したほうがいいのではないかなと思うのです。余り町民の方でもこういう条例があることは知られていないと思いますので、本当にこういうのを前面に押し出して、環境美化の啓発をしていくべきだと思っております。町のほうとしては、多分この条例の制定前後で何か効果というのはあったと分析しているのか、ちょっと町の考えをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 森議員のご指摘のとおり、啓発という意味、もっと悪いことという、不法投棄、ポイ捨ては犯罪だという、もっともとそのことの認識を原因者に意

識させるということが大事でございまして、これポイ捨て防止条例を否定するわけではないのですが、そういったことの部分をきちんとやはり啓発行為としてやっていく部分が大事かと思っております。いずれにしても、この廃棄物条例の中でとかポイ捨て防止条例の中でというところでの位置づけと、それからそれに関連する啓発看板等の取り組み、パトロールも含めてですけれども、この時点での何かしら変わったことということよりは、毎年清掃活動によって、またはこういった啓発活動によっての中で含まれて、この中でなかなかそういうことが変わったかというところは実態の状況は見えないのですが、言えることはちょっとそういうところで、もっともっとやっていかなければいけないという捉えでおります。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。町の捉え方としては理解しました。私が今回こうして質問させてもらったのは、白老町でも象徴空間開設も控えておりますので、多くの観光客の方をお迎えするためだけでなく、何よりも暮らしている町民の方も環境美化というのは本当に気持ちよく暮らしていくためにも大事になることだと思っておりますので、質問させていただきました。

それで、例えば知床などでは本当に廃棄物のほうではなくてポイ捨て禁止のほうの条例をつくっております、特区などを設けて環境美化を掲げております。ですので、本当に私も町内において例えば北海道の自然環境保全指針の中の15カ所指定されている箇所などとか、こういうところも本当に特区にして、環境保全の特区を設けることで環境保全の意識が高まっていくことになると思い、今回質問をしたのですが、町の見解をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） この段階でちょっと特区の捉え、検討までは至っておりませんので、今後の進め方についてはなかなか申し上げづらいところなのですが、いずれにしても象徴空間整備が2020年4月24日開設予定を控えているところでございますので、また国の方々とやはりそういうポイ捨ての観点、ごみを散らかさないということが当然基本的な部分はいろんな環境美化の取り組みというのは連携できるかなと思っています。また、町におきましても全町的にまだまだ、繰り返しになりますけれども、啓発活動を含めて不十分、十分ではないと、100%ではないという認識でございますので、できることから担当課を含めて町としては取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。町の環境美化についてはわかりました。

この次の②のほうのごみの関係に入ります。今年度の白老町のリサイクル率は22.58とい

うことでありますが、このリサイクル率を上げていくためにごみの減量化をしていくことが重要になってくると思っております。白老町ではごみの減量化を推進していくために一般家庭に対する生ごみ堆肥容器のコンポストの普及促進のために購入費を助成しておりますが、本当に私はこのように積極的にごみの減量化に向けていく姿勢というのは評価しておりますが、この助成は現在年間でどのぐらい活用されているものなのかまず確認でお伺いします。

○議長（山本浩平君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 年度によって申し込みの件数がばらつきがありますが、平成27年で1件、28年で14件、それから昨年、29年度で1件ということで、3年間で16件なのですが、ことし、この時点で9件の申し込みがございまして、3年半と言っていいのですか、この30年も含めると25件の申し込みがあって、うち2件が電動処理機の申し込みということになっております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。年度によって結構大きく差が出ている状況というのはわかったのですが、こういうこともやっているという周知、これはどんどん強めていって、本当に活用していただければと思うのですが、そしてこの生ごみの減量以外にも本当白老町の今後の家庭ごみのあり方として私が重要だと思っているのが、やっぱり白老町でも高齢化率が進行しております。高齢の方や要介護の方など体に障がいを抱える方のごみ出し対策について本当に大きな課題だと思っているので、質問していきますが、町としても今年度より10リットルのごみ袋を導入して、この重量の軽減の役割を行い、本当にとても助かっているという声は聞こえております。しかし、まだまだ高齢化に対する課題はあると思いますので、お伺いしますが、まず町として今の現状の高齢者や要介護者のごみ出しの現状をどのように捉えているかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） まず、ごみステーションに出す行為までということですが、やはり体が不自由な方は当然のことながらなかなか容易ではないというところはその地域、地域に、個々人の中では把握している部分はございます。その中でいろんなヘルパーさんであったりとか、どうしても排出者というところでいきますとやはり当事者でなければいけないというところなのですが、一部NPO法人、有償運送をやられている方々に収集許可を出して、ごみステーションというよりかは直接搬入で環境衛生センターに持ち込むような部分で一部の方は解消できている方はいらっしゃることは我々の相談の中で対応しているところも、対策として取り組んでいるところもございます。ただ、やはりこれからどんどん高齢化が進む中でいきますと、一つにはもっともってそういう困ってくる方がふえるということは出てくるのかなと思うのですが、今後において、個別案件になります

けれども、生活環境課としてはできる限り相談をしながら対応していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。町の現状認識については理解をいたしました。多分私も同じように認識しております。

それで、私も町内の要介護者の方や障がいを抱える方と本当に生活していく上での困り事など聞いて歩くと、やはりどうしても多くの方からごみ出しが困っているという話は聞こえてきます。今後白老町でも要介護者は現在よりふえていくとも考えられますので、本当に今後の白老町のごみ出しのあり方などを考えると、高齢者や要介護者、障がいを抱える方などのごみの個別回収などの導入はできないのか、町としては今後の方向性についての考えをお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 個別回収の件ということでお答えさせていただきます。

ご承知かもしれませんが、苫小牧市でモデル地区としては個別回収の取り組みを進めていることは私どもちょっと確認させていただいているのですが、当然やることに関しては受けるほうはとてもいいことということで、やる意義は確かにあるという認識はありますし、また受け手として収集に携わる事業者さん等のヒアリングの話も市の方から聞いたのですけれども、大変だという意味、それから今後それをふやしていくことによっては費用負担の部分がやはり今後大きな課題だということはお聞きしております。まちとしては、これ全て要介護者というわけではなく、全てということではないのですが、やはり今9,500世帯白老町は、約ですけれども、ありますし、ごみステーション、ざっくりなのですが、今設置しているのは1,400基あります。実質6世帯から7世帯ぐらいに1基というような計算になるのですけれども、地域の密集度によっては当然充足度はばらばらだということはあると思います。そういう意味では、これを拡大していくことによっては1年間52週間の中で収集体制を組む中でいきますと、間違いなくやはり車両であったり、人手であったりというものが当然ふやしていかなければいけないという部分が大きな課題と捉えております。なかなか必要性は認識はしています。ですが、そういう費用負担のことを考えますと、全てから今からできるというものにはなかなか難しいということはございますので、今後、これまでも個々のケースの中で町内会単位で、またはその町内会の班の単位でとかということでステーションの取り扱いだとかを個別に相談させていただいておりますので、できる限りそういう部分を解消しながら対応してまいりたいという考えでおります。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。町の現状についてはわかりました。なかなか難しい

現状ではあるということなのですが、相談体制など強化して、個別に対応していただければと思うのと、ごみステーションも1,400あるということで、本当にやっぱり人口とか減っていくと空き家とかもふえてきていると思うので、そういう場所の適正配置等もしっかり見ていただければと思います。

次の町営住宅の現状と今後のあり方についてに入ります。

町営住宅の現状と今後のあり方について。

(1)、町営住宅の住環境、周辺環境における課題点をどのように捉えているかをお伺いします。

(2)、政策空き家がある団地における空き家率はどのようになっているかをお伺いします。

(3)、白老町公営住宅等長寿命化計画について。計画が見直しされたが、前計画の総括をどのようにされているかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 町営住宅の現状と今後のあり方についてのご質問であります。

1 項目めの町営住宅の住環境、周辺環境における課題点についてであります。町営住宅の課題につきましては、13団地155棟の管理戸数のうち49%が耐用年限を経過している状況にあります。このため、外壁、給水設備、屋根など計画的に改修工事を行うとともに、建てかえも含め町営住宅の長寿命化を図っていかなければならないものと考えております。また、町営住宅に占める高齢者世帯の割合は48%となり、各町内会にお願いしている団地周辺の草刈り作業も円滑に実施できない町内会も出てきているなど今後の周辺環境の整備のあり方、手法について検討する考えであります。

2 項目めの政策空き家がある団地の空き家率についてであります。政策空き家につきましては、西団地、緑ヶ丘団地、旭ヶ丘団地の3団地について老朽化が著しいことから、新たな入居を停止して、政策空き家としております。直近の空き戸数は3団地合わせて103戸、空き家率は43%となっております。

3 項目めの公営住宅等長寿命化計画についての前計画の総括をどのようにされているかについてであります。前計画では、公営住宅等のストックの状態の把握や耐久性の向上を図るための改修工事、予防保全的な維持管理によるライフサイクルコストの削減を図ることなどを基本方針として取り組んでまいりましたが、財源の確保が厳しい環境にあるなど計画どおりに進めることができなかったと捉えております。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時41分

---

再開 午後 3時50分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、一般質問を続行いたします。

7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。それでは、町営住宅についての質問に入ってまいります。

まず初めに、私は町営住宅については何度か一般質問をしてまいりましたが、今年度から公営住宅等長寿命化計画、住生活基本計画が新しく見直しされ、スタートしましたので、町営住宅の今後のあり方について少し具体的に質問していこうと思います。そして、まず初めに町の考える課題点については答弁を聞き、理解をいたしました。私は、この町営住宅の抱える課題点というのは本当以前から何度か質問させてもらっておりましたが、ハード面の改善も重要であると捉えております。そして、具体的には、2年前にも一度一般質問して訴えたことがあるのですが、町営住宅の共有スペース部分における手すりなどの設置、これは私は本当に必要だと考えております。そして、いまだに団地にお住まいの方などからもうこういう声も聞かれております。そして、今回新しく計画が出ましたので、現在町としては町営住宅における共有スペースにおける手すりの設置などについて考えがあればお伺いします。

○議長（山本浩平君） 小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） 手すりの部分でございます。現状としては、全ての問題のあるような共有部分に設置、一律つけるというのはなかなか予算上も難しいものですから、今後住宅そのものの管理というか、町内会の会長とどういうところを優先的につければ、必要なのかということを調整しながら、今後計画的な中で順次つけていくような、そういうことで考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。今後町内会とも話し合って順次つけていくということは理解できましたので、高齢化に向けて必要なことだと思いますので、本当にきめ細かく声を聞いていただければなと思います。

ほかにも周辺環境においてですが、現在空き家率が43%ということですが、このように空き家率がどんどんふえていくことによって人の目が届かなくなった場所に本当に不法投棄などされている現状があります。そして、生活されている方からも防犯を気にされている声もよく聞こえるのですが、まず初めに確認をしたいのが用途廃止になった団地というのは町内にもございますが、こういった場所の管理体制はどのようなになっているかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） 用途廃止した部分は、先般取り壊した萩野団地が用途廃止して取り壊したという部分でございます。それ以外の用途廃止は、今のところはまなす団地は入居していないのですけれども、全戸あいているのですけれども、まだ用途廃止はしておりません。今後取り壊すときに用途廃止して取り壊すと、そういうようなことで考えておりますので、現在では用途廃止している団地というのは町ではございません。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。済みません。私のちょっと質問の仕方が悪かったのですが、はまなす団地においては用途廃止でなくて、全員住んでいないという状態ということですが、私がこういう誰も住んでいなくなった場所を本当に確認しにいくと、現在団地の敷地内と思われる場所に大変大量の木片が積み上げられている状況が見受けられます。そして、この場所は本当に越波の影響など受けやすく、団地の近くにまで岩が打ち上げられたことなどもあります。そのような場所に本当に大量の木片が置かれている状況に危険性は感じておるのですが、まず町としてはこの場所の現状を認識しているのかどうかを確認してお伺いします。

○議長（山本浩平君） 小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） はまなす団地の海側のところの部分だと思うのですけれども、そちらの団地のすぐ横に、浜側のほうなのですけれども、木片がある程度山積みになっているといった部分は我々としても確認しております。

確認して、原因者がある程度今探しているのですが、結局原因者がなかなかわからないというような部分でございますので、今後その部分は本来は原因者が片づけていただくような形になるかと思うのですけれども、そのあたりがわからないということになると、基本的にはうちのほうで産廃というような扱いで片づけるような形にはなるかと思っておりますけれども、具体的に、もう冬場になりますので、今すぐ産廃、片づけというか、できないので、基本的には来年、春先にうちがどう処理するのが適当かということとはちょっと検討して、今後の対策を練っていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。春先に片づけるということですが、今の答弁からまずあの場所は公営住宅の敷地内だということですが、あそこの場所で道路に流れてくる危険性もあるので、早急な対応とも思うのですが、私はこの質問で何が言いたかったといいますと、人の目が行き届かなくなってしまうとこういうことがやっぱり起こってしまうので、現在白老町においても使われなくなった公共施設などもありますので、本当にこういう管理体制は今後しっかりしていかなければならないと思っております。それなので、本当にまず町営住宅のところもしっかり現状把握などをしていただければなと思い

ます。

それで、今後もこの政策空き家になっているところの空き家率が43%という現状ですので、本当にこういったところも今後何かこういうものがどんどん置かれていく可能性も高いので、お伺いしたいのですが、現在政策空き家になっている場所で1棟全てが空き家になっている棟数というのは把握していたらお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） 全ての棟が政策空き家となっている部分でございます。まず、西団地は全て1棟そのものが政策空き家、1棟です。1棟だけあります。緑ヶ丘団地が5棟ございます。旭ヶ丘団地が今のところはゼロでございます。合計で6棟ほど、政策空き家全ての1棟丸々あいているというのがこの6棟でございます。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。空き家になっている棟数は理解をしました。

それで、この場所で今後、もう今政策空き家にしているので、どんどん空き棟数はふえていくということは考えられるのですが、防犯体制なども今後危惧していかなければならないなと思っておりまして、そしてまたそれだけでなく、本当に空き家に囲まれると見守り対策においてもちょっと死角になるのかなと思っておるので、お伺いしたいのですが、だんだんふえてきている現状ですと1棟と、解体することは個別にできないものなのか、そういうことが防犯対策にもなると思ったのですが、町の見解をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） 我々としてもそのあたり自由に片づけて集約したいのですけれども、現状としては非常に飛び飛びで全体的にわたって住んでいるような状況なので、それを1戸の棟だけ取り壊すというのは効率的にもちょっと悪いというふうな部分で……

〔「1戸だけなら壊せないと言えればいいんだっての」と呼ぶ者あり〕

○建設課長（小関雄司君） 現状としてはそういうところ、固まったところではありませんので、すぐ壊すということはちょっとできないかなということで考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。どんどん高齢化なども進んでいくと死角もどんどんふえていくと思いますので、現状で難しいということもあるのですが、どんどん進めていかないと、最後1つだけ残る可能性等もあると思うのですが、私はすぐ壊せないのなら、本当に土地の利活用というのはやっていくべきだと思っております。そして、具体的にお話をしますと、本当に一例になるのですが、緑ヶ丘団地の西側のところに駐車場用地というのがあります。そして、この場所をちょっと私が先月に確認したときは、実際駐車場としては使われておらず、あいている土地になっておりました。そして、やっぱりそこも人がいないとこ

ろなので、不法投棄もされている現状も見受けられました。なのですが、そして近隣に住まいの方とかにもちょっと話を聞いて回ったら、以前は何か畑としても使われていたときはあったという話は聞こえてきました。ですので、本当にそういった今は使われていない駐車場用地なのですけれども、そこでまた畑として使えるようにしたりすることで防犯対策としてだけではなくて、共有のスペースができますので、景観対策としても本当に活用しているのかなとは思っているのですが、町の考えをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） 緑ヶ丘団地の駐車スペースの部分なのですけれども、ここについて我々として24区画を設けて、駐車場としてとめるようにお願いしております。そこについては、いわゆる車庫証明がどうしても、公住に住んでいる方の車を所有する方のための車庫証明をとらなければいけないという部分がありましたので、そういった部分でそこを駐車場として車庫証明を取得しそこで車を所有すると、そういうようなことで今回この区画を設けているようなことになっております。以前は畑として使用してたということなので、今の駐車場そのもののところをまた畑にということはちょっとなかなか難しいかなと思いますので、そういった部分では今政策空き家であいているところの団地の裏庭等も畑として活用できないか検討して、今後入居者個々のそういう畑としての利用を望んでいるのかどうか、そのあたりのお考えを聞きながら、そのあたりの土地の利活用もちょっと考えていきたいなと考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。住まわれている方の意見を聞きながら利活用を考えていきたいということなので、本当にきめ細かく聞いていただければと思います。

次に、最後の計画についてに入ります。そして、こちらが町が管理している町営住宅というのは1,007戸のうち491戸が耐用年数を超過している現状であります。それで、計画を、本当に前計画は31年度に終える計画だったと思いますが、今回計画を30年度で見直し、新たな計画が始まりました。そして、その計画が2027年までと長期であります。そして、この間も人口減少というのは予測されております。そして、計画の中身を見ますと、今後の町営住宅の目標管理戸数というのは911戸になっております。現在の戸数から約100減少するということでありますが、まずその内訳はどのように考えているのかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） 基本としましては、今1,007戸あるうちの911戸まで落としたいという部分は基本的には先ほど1答目で申し上げました3つの団地が既に耐用年数が過ぎているということがありまして、そちらの団地から今後建てかえも含めた中で移動していただいて、順次減らしていくといった部分を考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。今度3団地についての建てかえを進めていく考えだということではありますが、私がことしの3月に代表質問させていただいたときに、そのときに町営住宅の今後の考え方として管理戸数を伺ったときは764戸まで減らしていくとのその時点の考えという答弁がありました。そして、やはり白老町の現状としても人口減少などしておりますのと、同規模自治体などで比較すると今の1,007という管理戸数は多いのかなと思っておりまして、本当に764戸まで町も管理戸数を減らしていくという考えに至ったのかなとは思ったのですが、今回計画が出てみたら911戸になっていたので、当初3月の時点では764戸だったのが計画ができた時点で911戸になった経緯をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） 3月会議で管理戸数を1,007戸から764戸までと、約24%減らすということで答弁しているということだと思います。基本的に今の計画の中でも公営住宅の居住の世帯は727世帯ぐらいになるだろうということを想定しておりまして、この推計をもとに当初760戸、約24%ぐらい減らしても大丈夫だろうといった部分の考えで答弁したものでございますけれども、今回計画の中では社会的影響を考慮してということで911戸としたのですけれども、それについては基本単身者世帯の増加ですとか、特に高齢者の単身の方々の急増があるといった部分で、基本的に単身で入居したいという方のそういう要望だとかがある程度やっぱ多いといった部分も考慮して、今回は急激に700戸まで減らすということにはちょっとできないということで、ある程度911戸という数字の中で吸収していきたいと。ただ、10年の中では先ほどの答えの764戸ぐらいまで団地を減らしても十分要望には応えていけるかなといった部分では考えているのですけれども、基本的にそこまで減らすにしてもちょっと用途廃止もすぐできる状況でないし、取り壊すにしてもすぐできるような状況でないので、そういう建物の状況を考慮して、今回は911戸といったことを目標とさせていただいたということでございます。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。今後の単身者等の増加などを見込んで911戸になったという経緯は理解はできたのですが、今後本当に、この計画を見ると、先ほどの答弁にもありましたが、3団地を老朽化していることで住みかえを進めていくということでありましたが、その計画の中には新しい末広団地の計画というのもありました。ですので、ちょっと確認したかったのが911戸の中にその末広団地を想定した戸数というのは含まれているものなのかがちょっと1点、計画を見た中で確認したかったのですが。

○議長（山本浩平君） 小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） 末広団地の新しい団地の部分の戸数が入っているかどうかということですか。

〔「そうです」と呼ぶ者あり〕

○建設課長（小関雄司君） それもある程度今現状と相対しながら911戸にしていくということでございまして、今現状の3団地を徐々に減らしていくのと同時に建てかえも含めていくような形になりますので、相対の関係の中で911戸という数字で持っているということでございます。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 住みかえを進めながらの数値ということではありますが、そしたらその後計画というのは10年、2027年までありますけれども、この3団地の住みかえというのは10年、2027年までに終わらせるという現時点の考えでいいのか、その計画における考え方をちょっと具体的にお伺いしたかったのですが。

○議長（山本浩平君） 小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） 新しい団地の建てかえという部分は、同じ年度の中で全て建てかえるということにはできないので、今のところ2年ごと、それぞれ1棟ずつ建てていくというようなことを考えていまして、最終的に10年ぐらいの中で未広の団地のほうを建設していきたいというような、そういう考えでおります。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 10年かけて住みかえを進めていくという町の考えはわかったのですが、ということは集合住宅等でなく、今の1軒1軒、平家の4軒、何軒かわからないのですが、平家で想定しているということだとは思いますが、今後やっぱり住みかえを進めていく上で、本当に現在どの団地に住まわれている、新しい住宅に移ったり、美園とかいろんな団地に移るにもちょっと家賃格差というのは出てくると思うのです。そこで、やっぱり話を何う限り、本当に今の家賃しか払えないので、ここで暮らしているという話なども聞こえてきています。そして、住みかえを進めていくにはそういったところの家賃格差などの対策もしないといけないと進んでいかないと私は思っております、町としては本当に今後のそういう家賃の格差が出てくると思うのですが、そういったものなど、補助などできないものなのか。そうしていかないと私はずっと建てかえは進まないと思っております、今回の住みかえは進まないと思っております、質問させていただいたのですが、町としての今後住みかえを進めていく上での考えをお伺いしまして、私の最後の質問とさせていただきます。

○議長（山本浩平君） 小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） 確かに新しい団地を建てると当然家賃のほうは上がるかと思えます。各3団地の方々にアンケートをとった中でも家賃が上がるとなかなか新しいところに行けないというような状況もありますので、そういった部分は減免処置というのも当然

考えなければいけないだろうということは事務方としては今考えておりますので、その家賃がどのぐらいになるか、減免がどのぐらいできるかということもあるのですが、それは今後の中で詰めていく部分、それとどうしても団地に全て今の3団地の方が入れるという状況でもありませんので、それ入れない方、もしくは家賃が上がるとどうしても無理だといった部分の方がおられましたら、今の美園団地だとか、そういった部分の団地のほうに誘導して、そちらのほうでもある程度減免処置が対応できないかどうか、そのあたりもちょっと今後検討していく部分があるのかなとは考えております。

○議長（山本浩平君） 以上で7番、森哲也議員の一般質問を終了いたします。